

計画策定の趣旨

「誰も自殺に追い込まれることのない新庄市」の実現を目指し、平成31年策定した第1期「いのち支えあう新庄市自殺対策計画」の評価を踏まえて、関係機関や地域社会と一体となり自殺対策を推進する

計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

目標

R8まで自殺死亡率をH27比30%の減少
(基準年：平成27年 27.3)

自殺死亡率 令和8年～10年 19.1以下へ

第1期計画の取組みの評価

目標 自殺死亡率 令和5年20.5以下、令和8年19.1以下

数値指標	H27 (基準年)	R元年	R2年	R3年	R4年
自殺死亡率	27.3	22.9	35.3	8.9	21.2

評価指標の検証評価

判定区分	基本施策・重点取組 10の指標について
達成	5指標
おおむね達成	4指標
要検討	1指標

目標値に達成した指標内容

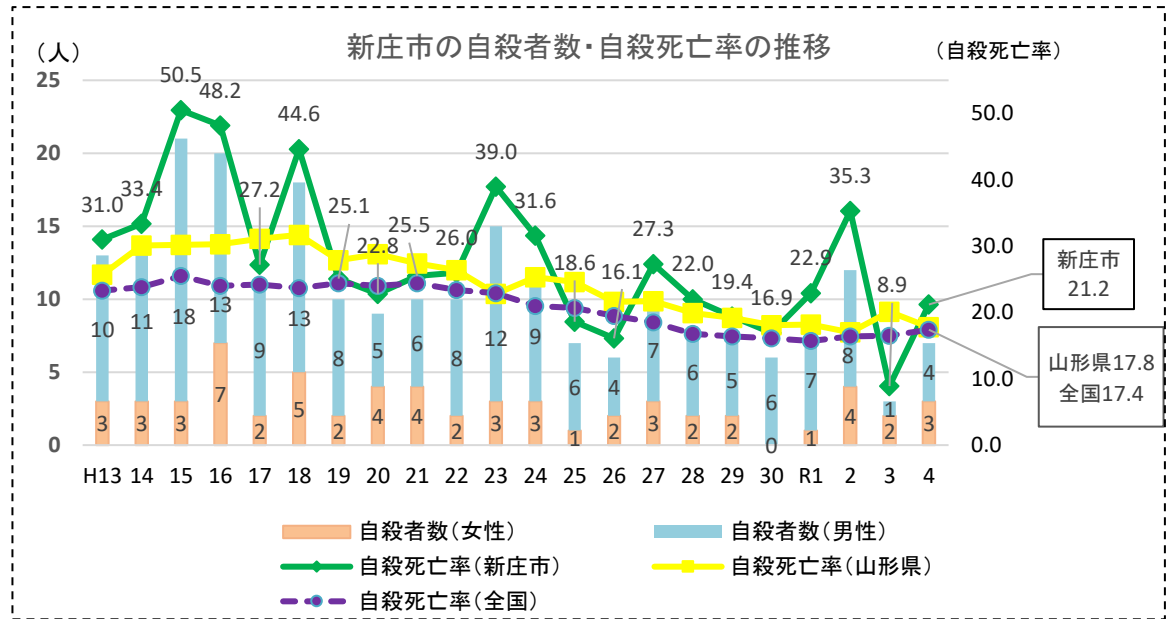
- 新庄市自殺対策推進会議の開催回数
- 新庄市自殺対策庁内連絡会議の開催回数
- 啓発グッズの配布数
- 「相談窓口一覧」の配布数
- メンタルヘルス研修会の開催回数

取組みの継続が必要！

新庄市の現状

本市の自殺者数は、平成25年からほぼ10人を下回って推移し、自殺死亡率は、全国・山形県より高い傾向が続いています。

厚生省人口動態統計



●男女比・年代別自殺死亡率

H29～R3 警察庁自殺統計

自殺者の男女比は男性74%、女性26%と男性が多い

男性の年代別自殺死亡率は、20歳代、30歳代、50歳代、60歳代が全国に比べ高い

●自殺の原因・動機

「経済・生活問題」(27%)、「家族問題」(16%)、「健康問題」(12%)、「勤務問題」(10%)

●自殺者の職業

被雇用者・勤め人(38%)、年金・雇用保険等生活者(28%)の割合が高い

有職者の内訳は、被雇用者・勤め人(65.2%)、自営業・家族従業者(34.8%)

●対策

自殺の現状を踏まえ、「高齢者」「生活困窮者」「働き盛り世代」「子ども・若者」に対して重点的な取組みが必要である。

新庄市の自殺対策の方向性

「基本施策」「重点的な取組」により自殺対策を進めます。

いのち支えあう5つの基本施策

いのち支えあう新庄市を実現するため、5つの基本施策について、市庁内関係課、関係団体、民間団体、市民が連携し自殺対策を総合的に取組みます。

基本施策1. 地域におけるネットワークの強化

- (1) 庁内におけるネットワークの強化
- (2) 庁外・地域におけるネットワークの強化

基本施策2. 自殺対策を支える人材の育成

- (1) さまざまな職種、市民を対象としたゲートキーパー養成講座の実施

基本施策3. 市民への啓発

- (1) 啓発グッズ・相談窓口一覧の作成と啓発活動
- (2) 各種メディア媒体を活用した啓発活

基本施策4. 生きることの促進要因への支援

- (1) 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援
- (2) 自殺未遂者や遺された人への支援

基本施策5. 児童・生徒へのいのちの教育・心の教育等の推進

- (1) 児童・生徒への支援

いのち支えあう4つの重点的な取組

基本施策を基に、より効果的に対策を進めるため、本市の自殺の特徴を踏まえ、重点的な課題として4つの取組みを行います。

重点的な取組1. 高齢者に対する取組

- (1) 包括的な支援のための連携推進
- (2) 身近に集える場の充実と孤立の予防
- (3) 高齢者の生活に関する支援
- (4) 高齢者の健康不安に関する支援

重点的な取組2. 生活困窮者に対する取組

- (1) 生活困窮者相談窓口を活用した自殺対策の取組
- (2) 多分野多機関の相談支援とネットワークの充実

重点的な取組3. 働き盛り世代に対する取組

- (1) 企業・事業所等への働きかけ
- (2) 相談窓口の周知、家族等の気づきの促進

重点的な取組4. 子ども・若者に対する取組

- (1) 家庭や地域における子どもへの支援
- (2) 若者への支援

